

平成27年度 第3回文化財審議会議事録

開催日時 平成28年3月11日(金) 午前13時30分～17時15分

開催場所 多治見市美濃焼ミュージアム研修室

出席委員 小木曾郁夫 深谷滋浩 平林史孝 水野卓夫 谷口幸子 加藤桂子 齊藤基生
長谷川幸生 立花 昭 岩井美和

欠席委員 なし

事務局出席者	多治見市教育委員会	教育長	渡邊哲郎
	文化財保護センター	所長	小澤 稔
	〃	主査	矢部由美子
	〃	嘱託学芸員	黒田祐規子
	〃	嘱託学芸員	三浦哲史

(進行内容)

- 1、開会のことば
- 2、教育長あいさつ
- 3、議事録署名者の決定
- 4、議事
 - (1) 東町シデコブシ調査地の視察
 - (2) 【諮問】 虎溪山シデコブシ群生地指定範囲について
 - ① 虎溪山シデコブシ群生地指定範囲について
 - (3) 【諮問】 西浦家文書の指定について
 - ① 西浦家文書の指定について
 - (4) 指定文化財について
 - ① 北小木の斑点米調査結果について
 - ② 北小木金剛橋たもとの山の工事について
 - ③ 指定文化財の名称について
 - ④ 市内防災点検について
 - ⑤ 永保寺の防火訓練について
 - (5) 埋蔵文化財について
 - ① 七ツ塚遺跡第14次調査について
 - ② 砂田・総作遺跡第7次発掘調査について
 - ③ 発掘調査報告書について
 - ・住吉古窯跡群
 - ・市内遺跡
 - ・大針15号窯

- ・大針 16 号窯跡
- (6) 普及啓発について
 - ① 企画展「高田陶祖 400 年記念 高田焼の歩み」について
 - ② 根本民具について
- (5) その他
 - ① 各審議会委員からの報告

はじめに

開会に先立ち、東日本大震災の犠牲者へ追悼の意を表し、黙祷。

審議会会長あいさつ

今日で東日本大震災から 5 年が経つ。つい先日大津地裁による福井県の高浜原発 3・4 号機運転差し止め仮処分決定が出た。その判決文の中で「単に原子力発電の効率性をもって、これらの甚大な災禍と引換えにすべき事情であるとは言い難い」ということを述べており、今回の判決は画期的な部分があると思う。福島の大量の汚染物・汚染水の処理方法も決まっていないのに、次々と原発が再稼働するのもどうかと思う。また、同判決文に天正年間の古文書を引用している。各地の碑文や古文書など、文化財を過去のものではなく今日に生かすべきだと思う。

教育長あいさつ

今年度も文化財に関して皆様のおかげで計画通りに進むことができた。教育委員会の方でも今年度新しく始めた「土曜学習講座」も委員の先生方のご協力を得、9 回開催し 1000 人の応募があった。多治見のことをもっと知ってもらおうと始めたが、順調に進んだと思う。1 月末には教育委員が福井県へ視察に行ってきた。福井県と言えば学力も体力も全国上位である。勝山市と大野市に行ったが、文化財は勿論だが、“先人”を非常に大事にしており、授業にも取り入れていた。歴史が大事だとつくづく感じた。そういった面でも審議会委員の皆様には今後ともご協力をお願いしたい。また、1 月 31 日の永保寺防火訓練もお世話になった。今日は現場視察もあるが、よろしく願います。

議事録署名者選出

事務局から、水野委員・齊藤委員を指名、承認。

議題（1）東町シデコブシ調査地の視察

事務局：視察の前に、東町シデコブシ調査地について事務局から説明する。資料は、今回視察する場所の取組の概略である。これは緑化公園課、環境課、みどりの会会長夫妻、調査地近くに住む協力者の方、文化財保護センターが共同で、岐阜県立森林文化アカデミーの先生にご指導を頂きながら調査を行っている。調査は平成 23 年から始め、まず一区画の中の木を全て伐採してその後シデコブシがどう成長するのか、それとも死滅するのかを観察している。昨年度からは調査地を増やし、少し広い範囲の一区画を設定し皆伐した。最初の場所とは別の視点から観察しており、現在 2 地点で調査・観察を行っている。それでは今から調査地に向かい、現地を見ながら先生に状況等を説明してもらう。

～東町シデコブシ調査地～

事務局：岐阜県立森林文化アカデミーの先生より説明をお願いします。

森林文化アカデミー助教：これから2ヶ所の調査地を見て頂く。2012年に伐採した所と2015年に伐採した所である。2015年伐採の方は伐採して1年でこうなるという状況を、2012年伐採の方は4年経過してどれくらい植生が回復してくるかを見てもらいたい。

そもそも我々がなぜこのような調査をしているかという、多治見市を代表する木であるシデコブシやハナノキが、近年更新が起きにくくなっているという問題を抱えているからである。なぜ更新が起きにくくなっているかという、木々が大きくなりすぎて林が暗くなってきているからである。明るい所でないとシデコブシやハナノキは芽を出さないし、出ても大きく育たない。昔は人が山に入り木を切って利用していたが、化石燃料や化学肥料が広まると山に手を入れることが無くなり、木が伸びて林が暗くなる状況ができてしまった。そこで我々は、かつて人が山に手を入れていたような状況を作り出すことで、シデコブシが更新できないかと仮説を立てて活動している。ただ我々は、シデコブシだけでなく他の生物も同じように守っていきたいと考えているので、シデコブシを特別扱いせず他の木と一緒に切ることにした。乱暴なようにも聞こえるが、昔はシデコブシだからと言って切らないということはなかったと思う。シデコブシも里山の木だから、切れば根本から萌芽再生してきた。そのことも含めて調査を行っている。

結論から言えば、2012年伐採の地点で死亡したシデコブシは1割だった。シデコブシは元々何本も幹があるため、3個切り株があればそのうち1個は死んでも残り2個は生きていて、株自体は生きていることになる。そのように見ていくと、死亡した株は1割だった。根本から切っても死なないということである。実際に2015年伐採地点ではすべての個体が生存していた。木を切るということはシデコブシを絶滅に追いやることではないと理解して頂きたい。シデコブシも切ることで林が明るくなり、萌芽更新が促される。

また、更新には根本から萌芽する萌芽更新だけでなく、種から更新する実生更新というものもある。シデコブシは種が落ちてそれが必ずしも次の年に発芽するわけではない。割合はまだ不明だが、一部の種は発芽し一部の種は眠る埋土種子となる。そういう種は年を経て湿地に貯まり、林が明るくなると温度など環境が変わり発芽する。2012年伐採の調査地は、以前は実生更新が全くなかったが、皆伐したことで明るくなり実生更新が起きた。2015年伐採の調査地は、調査前に松枯れが起きたことで一角が明るくなり、実生が発生しそれが今更新している。

以上のようなことを念頭に置いて、今から調査地を見に行く。

(2012年伐採地点)

森林文化アカデミー助教：ここは斜面方向に10m、横方向に30mの範囲で林を切った。中には大きいソゴや松などがあつた。現在この区画の中に水溜りがあるが、切る前は水気は少なかった。植物は根から土中の水分を吸い上げ葉から蒸散するが、木が無くなり吸っていた分の水が地表に現れることが分かった。たまに地面が乾いている所にシデコブシがいるが、生えた時はおそらく湿っていたのが、周りの木が水分を吸収することで地面が乾いたと考えられる。

切り株を見ると腐ったものがあるが、その脇から出てきた萌芽が元気に育っている。腐ったらダメになるわけではなく、根本から新しい根が出てきて自立した個体になっているのが見取れる。大きいものだと2m程に育っているものがあるが、切ってから3年目には花を咲かせ

たものもある。切った年やその次の年は花は楽しめないが、3年経ると咲くようになる。みどりの会会長が、花を咲かせたシデコブシにはストローを付けて区別している。バイオテープが付いているものは伐採時には数えられないほど小さかった個体に付けている。色の区別だが、ピンクは切った後に入ってきたシデコブシ以外の樹木、黄色は種から更新してきたシデコブシである。種から更新したシデコブシは個体によって運命が違う。4年経って1m程に伸びるものもあれば、5cm程の個体もある。なぜ差が出るかを分布調査の結果から分析すると、最初の年に水分条件のいい所に出た実生はぐんと伸びる。その個体は周りとの競争に勝ち、次の年も良く伸びるといふ傾向があると分かった。そういう意味でも、木を切らないと水分条件の良い所はできないので、実生で更新するには伐採することが有効だと言える。何年も見ているといふろんな樹木が入ってくるのが分かる。また、樹木に加えて草本も出てくる。

みどりの会会長：ミミカキグサが一昨年出て、その後どう動くかを見るために枠を置いている。先程植生の話があったが、伐採時は10種ない程だったのが今は111種になった。植生の調査は、10m×30mの区画内を1m×1mで区切りその中を調査する。毎年11月に行っている。

森林文化アカデミー助教：伐採後の調査地内の樹木の構成の変化についてだが、最初の年はシデコブシよりノリウツギの方が背が高くなるという現象が起きた。このままいけばノリウツギの林になるかと思っただ、ノリウツギは低木であり2mを超えると花をつけ始め、伸びるスピードが落ちる。次に常緑樹のソヨゴなどが伸びてくる。今はそれらの方がシデコブシより背が高い。このように刻々と湿地の中で何が優先されるのかという状況が変わってきていることもわかってきた。では我々がシデコブシに悪影響なものを排除しているかというところではない。調査地の外は歩きやすいように笹を刈っているが、この辺りは笹が沢山生えていた。笹刈りした方が更新にも良いとは思いますが、なるべく手間をかけずどこまでやっつけられるかを見てみたい。毎年笹刈りをするのは大変だし、笹と一緒に他の植物も刈ってしまう恐れもあるので、調査地の中は4年間放置している。

シデコブシの繁殖に関してだが、花が咲くということは世代が回るということであり、世代が回るときに新しいタイプの遺伝子の個体生まれる。そういう個体が出ることは自生地の健全を保つことにもつながるため、我々は繁殖にも注意を払っている。自生地の更新のサイクルはまだわかっていない。畑であれば3年で花が咲くが、自生地は畑と環境が違う。時に日陰になって寒い環境で、何年でサイクルが回りそうかというのが分かれば、今後様々な場所で保全を行っていく時の目安にもなる。

みどりの会会長：この調査地で実生更新したシデコブシは181本、これから向かう調査地も笹がある状態で181本であった。

森林文化アカデミー助教：181本の実生があったが全てが生き残っているわけではない。現在は半分程度に減った。しかし減るのが普通で、元からある切り株からも更新しているし、実生の新しい個体は5本から10本残ればよしと考えている。1mを超えているものが1本、50cmを超えているものも沢山あるので、元のような林に戻るのではないかと、今の時点では予測できる。

ここでは切って4年経った林を見てもらったが、次は伐採して1年の林に行ってみる。

(2015年伐採地点)

森林文化アカデミー助教：こちらは2015年1月に伐採したプロットで、横20m、斜面上に向かって25mに設定した。先程の所より乾いているので、ナラが多かった。シデコブシはナラに被

圧されて生きていただけあってしつこいシデコブシになっていた。先程の調査地ではあまり太いシデコブシは無かった。木を切って萌芽できる勢いというのは、木が大きくなると弱まる樹種がある。コナラは良く研究されていて、直径 50 cm を超えるとほとんど萌芽しなくなるというデータがある。シデコブシは 50 cm にはならないものの、大きくなって萌芽の出が鈍るようであれば早めに切った方が良く考えられる。先程の調査地では太いシデコブシは無かったが、その中で見ると大きくなればなるほど萌芽する数は減るという傾向にある。こちらの調査地でもそのようなことを調べられたらと思っている。先程の調査地では直径 10 cm から 20 cm の間くらいのシデコブシが萌芽の出が良いとされたが、こちらでは 20 cm を超える切り株でもそこそこ萌芽している。また、こちらの調査地では切った年になぜか毛虫の食害を受けている。しかもかじられた切り株の方が萌芽の数が多い。そのため、先程の調査地との正確な比較はできないが、大きい個体も全く萌芽しないわけではないことが分かり、手遅れになることはないと考えられる。

みどりの会会長：ここは水量が若干増えた。だが、斜面の角度がきつから流れていく。

委員：貯まっていられないというわけか。

森林文化アカデミー助教：黄色の旗が立っているのがシデコブシのある所だが、これは皆伐前からあった。皆伐前に枯れ松が倒れて明るくなった時に更新しているので、切った後の実生更新は少ない。皆伐前から更新していた場所で新しく更新することは少ないが、切った後も生き残っているものもあり、それが今後どんなふう更新してくるのかというのを観察している。1 年目はあまり大きくなならないが、4 年も経つと 2m を超えるくらいに成長する。

調査で分かったことは、切って悪いことはないということである。元からいた小さいシデコブシが死ぬわけではない。切るときに湿地が踏み荒らされることがあるが、それも逆に湿地にとって良いことで、土の中に埋もれた種が、人が歩くことで土壌が攪乱され発芽しやすくなる。虎溪山も結構木が茂ってきて水量も少なくなっていると思うので、木を切って湿地を元の状態に戻してシデコブシの更新を促進させると良い。一度に切る範囲に関しては、20m×10m 位が良いのではないかと思う。切った木はそのまま置いておくと腐って土になるので、枠の外に置くか、何か他の目的に利用した方がより良いと思う。虎溪山のシデコブシは文化財なので、更新できなければ宝の持ち腐れになるので、是非手を入れて管理して頂きたい。

何か質問はあるか。

委員：種の休眠期間はあるのか。

森林文化アカデミー助教：シデコブシのそういった研究はまだないが、ホオノキは 20 年くらいでも発芽することが分かっている。シデコブシはホオノキと同じ属なので、同じくらい持つのではないかと考えられる。少なくとも 20 年なので、もう少し長くても発芽する可能性はある。なので、シデコブシが枯れた所でも、昔の種が残っており、伐採することでそれが発芽するかもしれない。

委員：シデコブシは人間が里山に入る前、約 1 万年前からあったはずなので、更新しなくても生き延びてきたということは、おそらく休眠時間はもっと長かった可能性がある。

森林文化アカデミー助教：1 万年前は、人とは違うサイクルがあったと思う。今は人が山に土砂崩れ防止などするので崩れないが、昔はそういうのが無くあちこちで地すべりとかが起き、新たな湿地ができていた。人が切らなくても自然に更新するサイクルがあった。現在は、木は茂り土砂崩れも防止されるので、どんどん更新が起きにくくなっている状況だと思う。

委員：こういう話を一般の方にしっかりしないと、いざ虎溪山の林を切るとなると苦情が殺到してしまう。

森林文化アカデミー助教：呼んでいただければ、説明会などを開いてちゃんと説明したい。虎溪山の伐採は絶対した方が良くと思う。放っておくと木も大きくなり切りづらくなる。燃料革命からずっと手が入っていないので、今の林は60年くらい経っている。20年から30年くらいのサイクルで更新すると、木も細い状態で切れるし、市民活動などで取り組める。来年は、最初に見た調査地が皆伐からちょうど5年になるので、この活動を知ってもらう市民向けのイベントを緑化公園課に企画してもらおうと考えている。今年中に講演会など、虎溪山のことも含めて市民の方に知ってもらえる機会ができればと思う。

みどりの会会長：市民の皆さんにシデコブシの保護活動のことを理解してもらいたい。環境課・緑化公園課・文化財保護センターが調査に参加し、これから多治見市のシデコブシなどの植物の保護活動が進んでいくことを願っている。

議題（２）【諮問】 虎溪山シデコブシ群生地の指定範囲について

① 虎溪山シデコブシ群生地の指定範囲について

委員：事務局より説明をお願いします。

事務局：虎溪山シデコブシ群生地の指定内容について諮問をかけているところだが、今日は都市計画サイドとの話し合い等の経過報告をする。シデコブシの指定範囲のすぐ傍で工事等があった場合、今の指定範囲では工事を止めさせることができないので、範囲を広げてはどうかと提案があり、広げた範囲で決定した。しかし、その範囲が昭和40年に定めた都市計画道路と重なっていたため、都市計画サイドと話し合いが始まった。虎溪山シデコブシ群生地の指定は昭和49年で、都市計画道路の設定より後のため、都市計画サイドからは都市計画道路の実行の時には工事を進められるようにしておいてほしいと言われている。たとえば、道路沿いのシデコブシを都市計画線と重ならない位置まで移植するなどして、何年後になるかわからないが、工事開始の際にすぐに始められるように準備しておくということで落ち着いた。しかしそれを永保寺に話したところ、都市計画道路に永保寺の土地を提供すること、シデコブシの移植費用を永保寺が一部負担することに疑問があるということで、そもそもの所から話がストップしている。また、永保寺やシデコブシ群生地は虎溪山風致地区の範囲内である。風致地区とは開発などが制限される地区であり、この点からもシデコブシを守れないかという話もしている。現在はこのような状況で、話は滞っている。

工事の計画は未定だが、住吉地区の住民が増え渋滞になるようだと、住民から道路拡幅の要望が出されるかもしれない。また、都市計画線をシデコブシ群生地とは反対側に動かせるかという点、都市計画決定が変わり地権者への多大な影響もあるため難しいと思われる。

都市計画サイドは、シデコブシ群生地の指定範囲を広げないなら、現時点で都市計画線と重なっている部分について何も言わないが、指定範囲を広げるならば、都市計画線に重ならないように範囲を動かして指定してほしいと主張している。一方で自然保護の観点から、都市計画線の外までを範囲指定してシデコブシを守っていけるのかも検討しなければならない。それに自然保護団体や永保寺側の意向も考慮しなければならない。それらの調整もしながら、今後検討を重ねていく。次回の審議会で、永保寺、都市計画サイドとの話し合いの経過報告をする。

委員：では、次回の審議会でもう少し詰めた内容の報告を受けた上で諮問するという事による

しいか。

全委員：異議なし。

議題（3）【諮問】西浦家文書の指定について

①西浦家文書の指定について

事務局：今までの審議会でも、西浦家文書調査について報告させて頂いた。所有者の西浦氏から教育委員会へ文化財指定の申請書が提出され、この度教育委員会より文化財審議会へ諮問にかけられた。西浦家文書の概要と 3821 件の一覧表を資料に載せている。この西浦家文書の指定について検討して頂きたい。まず、郷土資料室の岩井委員より説明をお願いします。

委員：ではまず調査の経緯についてだが、平成 20 年度に郷土資料室が教育委員会から委託を受け調査を開始した。全てスキャナーで取り込みデータ化し、調査委員会で整理作業と解読作業を行った。今年度は西浦家文書目録の印刷に向けて調査委員会を年 4 回開き、来年度刊行するための準備をしている。文書の総件数について、3821 件と表しているが、“件”というのは、たとえば 1 冊の冊子になった古文書の中に、時代や種類、内容、宛先の違う文書が 5 つ含まれていた場合、「5 件」というように数えている。そのため 3821 件の一覧には、同じ綴りの中に入っているものもある。このうち、既に多治見市史に収録されているものが 809 件ある。現在は多治見市図書館の地下保管庫に保管している。

西浦氏からはこの他にもまだ資料があると伺っている。古文書類が多少あるかもしれないということと、博覧会の賞状やメダル、明治時代のアメリカの雑誌や写真があるという。そういったものは今回の調査対象からは外しており、今後調査を考えていくということにしている。

その他、図書館郷土資料室で既に調査してある多治見市所在の主な古文書を資料に挙げている。その一覧を見てみると、中世の古文書が 3 種類しかないことが分かる。近世・近代・現代のものが多く、特に多治見市で多いのは近世でも幕末期の資料である。資料の主な内容について言うと、村政、たとえば庄屋の持っていた年貢や土地に関わる資料が中心である。その中で、西浦家文書がどのような特徴を持つかということ、1 つ目に多治見市の中で資料数が飛びぬけて多いこと、2 つ目に美濃焼の歴史を知る上で欠かせない資料が多く残っているというものである。特に幕末の資料は現在の美濃焼産業の基礎を知ることができる資料が中心で、江戸時代の製造・販売の制度や、美濃だけでなく江戸・大阪など大都市との関わり合いが分かる資料も残る。また、明治時代の万国博覧会の資料があることも特徴的であるし、多治見村庄屋としても活躍したので、村の公文書も残っている。最大の特徴は、美濃国全体に関わる資料が残っていることである。東濃の美濃焼関連だけでなく西濃地域と関わる資料もある。次に市の指定文化財である永保寺中世近世文書と比較すると、永保寺は宗教的・文化的な特徴を持つが、西浦家は地元の人々の経済的な生活が見える資料となっている。県内の指定文化財になっている古文書と比較すると、多治見市もそうだが岐阜県内でも中世文書が少なく、支配者や村政に関わる資料が中心である。西浦家文書のような産業に関わるものとして、下呂市の武川久兵衛文書という材木商の資料が近似しており、産業文書としては県内唯一の指定となっている。西浦家文書は村政・産業の資料であり、指定されれば特に注目されると思う。

事務局：西浦家文書の文化財指定について意見を伺いたい。また、昭和 55 年に刊行した『多治見市史』の調査時にはあったが、現在でどこにあるか不明な資料についての扱いも検討したい。

委員：企画展「土岐川と生きる」においても、西浦家文書の膨大な資料の中から数点ではあるが

原本を展示した。今後活用されれば、美濃焼の歴史や地域の歴史がさらに明らかになるし、市民の方も歴史を学べる。

委員：紛失した資料は、データは全て保存されているのか。

委員：全てある。絵図はカラーのデータを保存している。

委員：現時点で原本があるものは指定し、紛失したものについては原本が出てきたら追加指定ということで良いかと思う。

委員：異議が無ければ、西浦家文書を文化財に指定し、原本が無いものに関しては出てきたら追加指定していく、ということで答申しようと思うがいかがか。

全委員：異議なし。

事務局：では、年度明けになると思うが教育委員会にかけて答申する、という運びになる。

議題（４）指定文化財について

① 北小木の斑点米調査結果について

事務局：カメムシ被害調査を８月末からやっており、その結果を報告する。一覧表に去年と今年の結果を載せている。A1・A2・B1・B2 地点の田んぼには農薬を散布し、一之洞上下と神明洞上下の田んぼには農薬を散布せず、カメムシ被害が増えたかどうかを斑点米の数で判断している。今年の結果は、表の斑点米割合を見ると分かるように、農薬散布地点は0.1%未満で、農薬散布していない地点は0.5%を上回っている。やはり農薬散布した方がカメムシ被害は少ない。この調査はまだ２年目なので、あと２年程続けて結果を見たい。また、この結果をもって次のホタル生息数調査を行い、その結果と合わせて農薬散布の是非を検討する。

委員：農薬散布の影響を受けるため、カメムシ被害調査と対になるホタル生息数調査の結果が大事である。

事務局：特に田んぼに生息しているヘイケボタルの数と関連する。ただ、元々ヘイケボタルの生息数が少なく、ゲンジボタルのように発生周期の規則性もないため、農薬散布との関連性については何とも言えない。

委員：根気のいる作業だと思う。

事務局：全体の粒数は、岐阜県中山間農業研究所にある機械で自動計測する。斑点米を数える作業は自力であるが、斑点米数は今年は去年に比べて少ない。農薬散布の地点は一桁である。去年はカメムシが多く、今年は全体的に少なかったと言える。

委員：例年、農薬散布した A1～B2 地点はヘイケボタルが少なく、農薬散布をしない山際の一之洞・神明洞地点はよく発生する。田の状況も変わってきており、農薬散布しない普通の田ですらヘイケボタルが発生しなくなってきたため、もう１年は様子を見たい。また、発生周期があるとはいえ、ゲンジボタルにも影響がないか見ていくことも大事である。

委員：農家にとっても農薬散布は切実な問題であり、環境保護との両立が難しい。これからも様子を見守る。

② 北小木金剛橋たもとの山の工事について

事務局：北小木の集落に入る手前に金剛橋という橋があるが、その付近の山の斜面に太陽光発電のパネルを設置する工事が始まった。しかし、その業者は伐採届は出しているもののその他の届け出を提出しておらず無許可で工事をしてきた。さらに木の伐採だけでなく斜面を削り、伐

採した木も川際に放置した状態だった。そこで、北小木の住民から市役所へ連絡があり、市が現場を確認し工事を一時ストップさせた。また、地元に対しても説明をするべきだということで、北小木町と業者と保護センターの三者の話し合いを持ったが、業者側からは資料も何も用意されない話し合いであった。現在、市が手続き等も含めて開発指導をしているところである。工事も中途半端な状況で土砂崩れ等の危険もあるため、応急処置はしてもらおう。その他、川際に放置した木の撤去や、川に落ちた枝の撤去などはしてもらった。応急処置が終わり、工事再開となったら、再度説明会を開く。その結果報告を次回の審議会ですべて頂く。

委員：土地所有者と施工業者は一緒なのか。

事務局：違う。この土地には所有者が複数いて、いくつかに分かれている。その土地を業者が借りてとりあえず許可だけ取り、パネルの設置を始める予定だったようである。

委員：埋蔵文化財の確認が必要ではないか。

事務局：既に斜面を削ってしまったのでもう分からないと思う。ホテルには影響がないように業者にも重々注意した。

委員：きちんと指導して開発してもらおうしかない。

③指定文化財の名称について

事務局：市の指定文化財について、指定当初と現在とで名称が変わっている文化財があることが発覚した。実際に『多治見の文化財』の一覧表や文化財解説看板の名称が、指定当初の名称と違っているものが多々あり、それを種類別に分けたものを資料に載せている。例えば漢字が異なるものとして、「宝篋印塔」の「篋」という字や「付」から「附」に変わった例がある。また、付け加えられたものとしては所在地が付け加えられたり、形状、例えば「墨絵」や仏像の「立像」「坐像」が加えられたりしている。その他、当初の名称から一部削除されたもの、ひらがなあるいは漢字だったものがカタカナに変わったもの、指定種目が変わったものなどがある。サクライソウ自生地は非公開なので敢えて場所を省いたり、小名田窯下古窯跡群の追加指定になった1号窯を先に指定になっていたものと区別するため補記したと思われるものもある。指定台帳と『多治見の文化財』の改訂毎の名称を並べた一覧表を載せたが、このように変わってきたという変遷を分かるようにした。それから指定台帳や指定書等と『多治見の文化財』最新版である平成21年版の名称、解説看板の名称を比較して一覧にした。『多治見の文化財』や解説看板はおそらく分かりやすくするために変えてきたと思うが、それが広まってしまい正しい名称だと認識されるようになった。例えば指定当初の名称が「しでこぶし群生地」だったのが、『多治見の文化財』と解説看板では「虎溪山シデコブシ群生地」となっており、それが正しい指定名称だという認識が広まっている。いつから変わったのか不明だが、昭和42年の『多治見の文化財』で既に名称が変わっているものがあり、それらを変更しないまま『多治見の文化財』は改訂を続けてきた。来年度、『多治見の文化財』を刊行予定であるが、名称の変更が必要であればそれに合わせて行いたい。種目の変更となれば教育委員会にかける必要も出てくる。そこで、現在周知されている名称に変更するか、指定当初の名称に戻すのかということについて意見を伺いたい。

補足だが、仏像名称について以前専門家に伺ったところ、現在はまだれが付いた「座」ではなく、まだれのない「坐」を使うのが一般的であるという。また天然記念物は、カタカナ表記が一般的である。

委員：指定当初はどうだったか分からないが、近年は植物に関してはカタカナ表記が自然なので、変えられるなら何かのタイミングで変えたい。

事務局：基本的には指定当初の名称に戻すという考えだが、一律に戻す必要はない。

委員：仏像についてもまだだれのない「坐」が普通であるし、「〇〇菩薩」で切るのではなく「菩薩坐像」のように形状を表す言葉は入れた方がよい。

事務局：それと「つれたり」についてだが、国宝の永保寺開山堂の「つれたり」宝篋印塔は、国がごとと偏の「附」を付けたので、以降他の文化財もそれに従って「附」に変えている。これに関しては国の名称に従って良いと思う。所在地名を名称に付しているものについてはどうか。

委員：付けた方が分かりやすく良いと思う。

委員：当初は市内で指定が1件だけだったものが、後から同じものが何件か指定されたので地名が付けられたのだろう。やはり地名もあった方がよい。サクライソウのように、公表しにくいものは特別に非公表にしておく。それから、本来名称を変更するたびに手続きを踏んでいないといけない。『多治見の文化財』を刊行する際、手続きは踏まずその時々に応じて分かりやすくしてきた結果これほどのズレを生んだのだから、これを機に再編・清算する必要はある。名称を変えた場合、「動植物は学術的にカタカナ表記なのでそれに合わせる」など変更理由を明確にし、説明できれば良いだろう。漢字表記についても、1件1件事情は違うがこの機会に見直すということで進めて良いと思う。

委員：『多治見の文化財』の例言に、今言われたような説明を入れておくとよい。

委員：正式名称も変更するので、審議会にかけて理由と一緒に説明して欲しい。

事務局：では、名称変更案の一覧を作るので次回の審議会で見てもらい、それで良いということになればその内申を教育委員会にかけて告示する。

④市内防災点検について

事務局：今年も文化財防火デーに合わせて、市内22ヶ所の文化財所有施設の防火点検を実施した。1月13日に永保寺、18・19日にその他市内各所の施設を、消防本部2名と中部電力多治見営業所の2名と一緒に回ってきた。去年は全国で文化財の盗難など被害があり、市内でも賽銭の盗難被害があったと報告を受け注意喚起をしたが、今年はそのような被害もなく、唯一お寺の屋根裏にハクビシンか何かが入り込んだという報告があっただけであった。

⑤永保寺の防火について

事務局：1月31日に永保寺の防火訓練を実施した。消防本部、消防団本部、各地区分団、永保寺自衛消防隊、教育委員会の約100名が参加した。

⑥虎溪山シデコブシ群生地 ササ刈り試験地内シデコブシ調査について

委員：今日視察に行ったように東町でシデコブシの研究をしているが、天然記念物の指定地である虎溪山のシデコブシについても植物の会で調査を続けている。その1つはササ刈りであるが、その範囲内のシデコブシ調査をした。お配りした表は、色付きの所がササ刈りの範囲内、色が付いてないのは笹刈りの範囲外のシデコブシである。10m×58mの範囲を10m四角で6つに区分している。南北をアルファベットと数字で仕切っていて、D・Eの間の11・12という地点のシデコブシの数を調べた。先程の視察で説明があったように、今後虎溪山のシデコブシも更

新のために切ることになると思うが、そのためにもシデコブシに札を付けて、株数、高さ、幹の太さなどを調べている。ササ刈りの地域だけでも 133 本程あった。シデコブシだけを調べたが、他にも松やソヨゴも生えているので、切るとなったらそれらも調べなければならない。ササ刈り範囲内のシデコブシの数が分かったので、伐採する範囲を検討するための資料になる。ササ刈りの範囲外にもシデコブシが群生しているところがあるが、そこはササ刈り範囲内のシデコブシよりも古く、巨木がある。そのシデコブシの伐採もした方が良いかと思われる。そのあたりも含めて、虎溪山シデコブシ群生地の保護、維持について考える資料として見て頂けるとありがたい。今日の視察の意見とこの調査を踏まえて、どう保護するか考えていきたい。

委員：シデコブシは古木にはならないのか。

委員：どれくらいのを古木とするか微妙だが、そんなに大きくはならない。60 年くらいのサイクルだろう。湿地に育つので、大きくなれば倒れるのが普通である。だから古くて大きい 1 本が天然記念物として指定されるようなものではない。

委員：ならば古木とは違った、シデコブシに合った保護の仕方があると思う。

委員：サクラなどのように大木になって天然記念物に指定されるシデコブシは無い。古く大きくなったシデコブシは全部倒れてしまう。視察の時に話があったように、昔は土砂崩れなどで更新が起きやすかった。

委員：シデコブシを主体的に守るのか、虎溪山の緑を守るのかという、何を主体に守るのかは大事だと思う。それとも一つ思ったことは、切ることで守るということを初めて聞いたが、それを市民の方達にきちんと知らせる機会を作らないと切った時に批判が来ると思うので、少しずつこういう考え方があるということ PR していった方が良い。

事務局：来年度緑化公園課の主催で、東町シデコブシ試験地の経過報告として市民向けの講座を開く予定である。これから少しずつ市民の方にお知らせする機会を設けていく。

委員：戦後、この辺りはハゲ山が多く、どうしても緑を守る・育てるとするのが大事な政策の一つだったため、切らないことが大事だという認識が広まっている。しかしここ 10 年くらい里山は切って維持していかなければならないという風潮が出てきて、県や市もそのように指導するようになった。木を切らずに手つかずに置いておくことが森の保護だという言い方から、切って維持しないと老化してしまい健康な森でないという見方が増えてきた傾向がある。そういう中でシデコブシも切ってみるということを言える環境が出来てきたところで、そういうことを市民の方達に知ってもらうことが大事だと思う。里山の維持の仕方と同じように、シデコブシも健康な維持の仕方をしていかなければならない時期が来ている。

委員：巨木の森もある。里山の森が良いのか、大木があるような山が良いのか、何をどう選んでいくのかは難しい。

委員：シデコブシの維持管理について市民向けの講座等、普及啓発に努めてほしい。

議題（3）埋蔵文化財について

委員：それでは埋蔵文化財についてまとめて報告をお願いします。

事務局：まず七ツ塚遺跡第 14 次調査について報告する。多治見駅北の多目的広場建設に伴って事前に 4 月から 7 月にかけて発掘調査を行った。ほとんどが中世遺物で、遺構はあまり出てこなかった。出土した遺物は現在整理作業中である。

次に砂田・総作遺跡第 7 次調査についてである。笠原町区画整理事業に伴い 9 月に調査を開

始、12月に終了した。こちらも現在出土遺物の整理作業を行っている。

3番目の住吉古窯跡発掘調査についてだが、発掘は既に終了しており、現在整理作業と発掘調査報告書の校正を行っている。今年度中に刊行する予定である。

4番目、市内遺跡発掘調査は各種開発に伴って行う試掘調査である。今年度は40ヶ所の試掘を行い、今のところ本発掘実施に至るケースはない。平成22年度から25年度分の実績を発掘調査報告書として刊行した。これは国庫補助事業で行っている。

5番目に大針15号窯発掘調査についてである。これは畑佐工業株式会社が資材置き場を作るにあたって調査を行った。発掘は平成25年度に行い、現在遺物の実測図作成等、報告書の準備を進めており、平成28年度中に刊行する。

最後に大針16号窯・北丘30号窯発掘調査報告書作成業務だが、平成22年度に国道248号線バイパスの工事に伴い、県土木事務所から委託を受け調査を行った。平成24年度に遺物の整理作業を行い、今年度報告書を刊行する。

議題（4）普及啓発について

① 企画展「高田陶祖400年記念～高田焼の歩み～」について

事務局：2016年という年は、加藤与左衛門景直が高田に窯を開いてからちょうど400年目にあたる。それを記念して高田陶磁器工業組合と連携して、高田焼に関する企画展を開催することになった。3月22日から8月26日まで開催する。

高田・小名田地域は、陶祖景直が窯を開く以前から山茶碗や白天目茶碗、瀬戸黒茶碗などがいち早く生産された場所でもあるので、高田・小名田の成り立ちと共に、400年以前から現在までの焼物生産の展示を行う。また、高田の白粉地域では青土と呼ばれる特別な粘土が産出したため、19世紀に美濃窯が磁器生産に移り変わる中、一貫して徳利など土物を作り現在まで続いている。今回はそういった歴史を振り返りながら、今後の高田焼の発展を願う展示としたい。

② 根本民具について

事務局：今年の1月に、寄付して頂く資料は全て保護センター分室に移動を完了した。今後の流れと活用方法についてだが、まず根本愛郷会と根本の歴史を語る会の方々にお手伝いをして頂いて、資料の掃除と計測・整理をして台帳を作る作業をする。台帳が全て出来たら、保護センターと根本愛郷会・根本の歴史を語る会で台帳を共有できるようにする。せっかく根本地域の民具を一括で寄付して頂くので、根本での展示等に活用しやすい方法を考えたいし、学校用貸出セットの内容も充実させられるのではないかと思う。課題として、今後一括資料の寄付の申し出があった場合、保管場所に限りもあるため複数の地域から一括寄付を受ける余裕はない。また、現在は寄付の申し出があれば全て受け入れているが、一度センターの所蔵品全体を見直し、不足している分野や活用方法を考慮した上で、受け入れを検討すべきと考えている。

委員：根本では場所を借りて民具を集め、公民館で展示を行うことで、地元の人に関心を持ってくれた。保管場所の問題は池田でもあった。保管していた倉庫の取り壊しが決まり、一括で保管できる場所が無く資料が分散してしまった。今多治見市では民具も古文書も保管場所に困っている。以前からの大きな課題であるが、多治見には焼物の資料館はあっても歴史民俗資料館がない。公文書館も必要だが、そのような資料館が分散しても困る。総合的な資料館・博物館の設置が望まれる。古文書整理をやっているとよく話題に上がると思うが、公文書館について、

岩井委員より意見はあるか。

委員：まなびパークも今は置き場所がない。地下の保管庫はほぼ満杯で地下書庫の通路に置いたり、本来は駄目だが誰でも入れる場所を一面借りて置いている状態である。一括で置ける場所が欲しい。また、まなびパークの保管庫は土岐川の水位より低い位置にあるため、非常時は人力で上階に上げるしかない。今までも何度か経験した。差し迫った問題だと思う。

事務局：一つはセンター分室の有効利用することが考えられる。市全体の課題でもあるが、来年度新しくファシリティーマネジメントという取り組みが始まる。市所有の建築物・構造物の維持管理がいずれ難しくなることが予想されるため、市施設の整理を考えていく。

委員：これは長期的な展望の中で考えていきたい。

議題（5） その他

① 各審議会委員からの報告

委員：各委員から報告や議題があれば願います。

委員：喜多町西遺跡公園の堅穴式住居だが、来年か再来年には屋根の葺き替えをしなければいけないと思うが、まだ来年度は予算が付かないということだったか。

事務局：来年度の予算は付かなかったが、また次年度の予算に挙げてみる。先程話したファシリティーマネジメントの概念から言うと、主に安全性などに力点が置かれる。いろんな施設から出される要望を並べてみて、年間 5 億円くらいの修繕費を付けているが、堅穴式住居も市所有の建築物ではあるが、美濃焼ミュージアムやセンター倉庫と同じようには考えづらいというのがあり、個別の予算を付けるのが難しい。

委員：特に堅穴式住居の屋根はカヤが落ちて、いかにも見捨てられたように見えてしまう。

委員：市民から屋根葺き替えの寄付金を募るのはどうか。目的もわかりやすいし、今はできないが葺き直したいということでキャンペーンをやってみると良い。

委員：白川郷の屋根葺きのように、ボランティアを集めて、皆にススキを一束ずつ持ってきてもらう。それを屋根葺き職人に指導してもらいながら葺き替えをするという方法もある。普及活動としても面白いと思う。

委員：大勢のボランティアと大量のカヤがいる。

委員：みんなで復元することに意味がある。何でも税金でやろうというのではなく、柔軟に考えてみてはどうか。

委員：ぜひ検討して欲しい。

委員：荒川豊蔵資料館からお知らせがある。荒川豊蔵資料館の隣に荒川豊蔵氏の居宅がある。以前は荒川家の所有だったが、財団が解散し可児市に寄贈された。市民や市長の要望もあり、この度改修が済み居宅を公開することになった。公開は来年度以降になるが、国庫補助事業の事業報告として来週と再来週の週末に一時公開をする。当日は資料館と居宅共に無料公開となる。荒川氏の居宅は何度か改修をしたが、現在地に移築した昭和 7 年当時に近い状態に復元した。こういう所に住んでいたということや、近くのお窯も観られるので、是非いらして欲しい。それに合わせて、可児市の 3 つの施設、荒川豊蔵資料館・可児郷土歴史館・兼山歴史民俗資料館が、通常 1 館 200 円のところ、豊蔵資料館は無料の上、他 2 館は 1 館 150 円となり、スタンプラリーも企画している。スタンプラリーは 3 館全て押して回って応募すると、荒川氏が志野陶片を発見した 4 月 11 日に荒川豊蔵作の茶碗でお茶を頂けるといものである。お得で盛り沢山

な企画なので、是非参加して欲しい。

委員：荒川豊蔵邸というのは、可児市大萱の茅葺きの家か。

委員：そうだ。ただ、平成 10 年代に茅葺きはやめて鉄板に変わった。今はその状態を維持している。基礎や外部は移築した昭和 7 年のままになっている。耐震工事もして復元した。

委員：是非参加して欲しい。

委員：永保寺の消防訓練について、以前永保寺観音堂の自動放水銃の角度が屋根を直撃するのでその角度を直すという話があったが、それはどうなったか。

事務局：今年は確認できていない。来年度 2 回点検があるので、その時に角度を直すようお願いする。